

この四月一日から、球磨郡の錦村と玉名郡の岱明村に町制がしかれ、錦町と岱明町になりました。これで、四月一日現在で、熊本県内の市町村の数は、十一の市と四十八の町、四十二の村になったわけです。そこで今日は、熊本県の市制、町村制の歴史をひもといてみましょう。

熊本県に郡や区の制度がしかれたのは、今から八十六年前の明治十二年でした。その時は、熊本県には、一つの区と十五の郡、それに百八十五の町と、千二百四十五の村があったのです。今では想像もできないような町村の数ですね。

ところが、明治二十一年に『隣保団結の旧慣を尊重し、法律をもって都市及び町村の権義を保護する』ということで、全国的に市制と町村制が制定されました。

そしてその年の六月には、当時の内務大臣の山県有朋の名で『町村の区域の狭い所や、人口が少なく、独立した自治に耐える資力のない所』は、合併しようということになりました。

熊本県でも、これに従って町村合併が進められました。その結果、熊本県の町村の数は、それまでの千四百八十八町村から、4以上にも減って、一挙に三百四十三町村になったのです。それでも、現在と比べますと、まだ三倍以上の町村があったわけですね。

こうした経過をたどって、明治二十二年の四月一日には、熊本区に市制がしかれた。区の制度ができた当時の四分の一の数字に減ったわけですね。

農業改良普及員

(水)送
4月14日
放

熊本県には、およそ十六万七千戸の農家があります。熊本県の総世帯数が、四十万三千戸と推計されていますので、およそ四十％が、農業に従事しているわけですね。

この農家の一戸一戸の生産と生活の向上をはかろうと、毎日、農村を廻ってお世話をしている人たちがいます。

農村の方は、多分、ご存知だろうと思いますが、生産の面で指導に当たっている人たちは「農業改良普及員」といい、生活の面でお世話をしている人達を「生活改良普及員」といっています。いわゆる、県の第一線の人たちです。

この内、農業改良普及員は、二百九十

れその他の町村には町村制がしかれませんでした。つまり、この年に熊本市が誕生したわけですね。

もちろん、町村合併は地方自治行政の末端機関である町村を、質の面からも、量の面からも大きくして、地方行政の近代化をはかろうという目的で行なわれたものです。

ところが、この時の町村合併は、あまりにせっかちに、強引におこなわれたきらいがありました。そのため、せっかくの町村合併が、ちようど「水と油」を一諸にしたような結果になったところもありました。

たとえば、球磨郡岡原村の分離問題では、岡原村、宮原部落の総代が、連名で宮原と岡本部落を以前の村へ分離して欲しいと、知事に願いをだした、というようないふことも起きています。

それから時代を経て、昭和二十八年、戦後の混乱を切り抜け、産業や交通が発達してくるにつれて、行政の範囲も当然、広がって来ました。ところが数多い町村は、かえって発達を妨げる格好になり、再び町村合併をしようという気運が盛り上りました。そこで国では、昭和二十八年に、町村合併促進法を公布し、県でも、それにもとづいて合併を進めました。その時に、市町村の数は二十四減って、三百二十になり、その後も合併は進んで十一の市、四十六の町、四十四の村になっていったのです。明治十二年に郡や

一人で、県内の四十三の農業改良普及所に、平均七、八人の割合で勤務して、直接、農家に接して活動しています。

農業改良普及所ができたのは、昭和二十三年でした。しかし当時は今と違って食糧不足ということで、食糧を増産するための技術指導と、普及事業のPRが主な仕事だったのです。ですから、当時は専ら、一戸一戸の農家をまわって指導するといういわゆる庭先指導を行なっていました。

ところで現在の農業はどうでしょう。その当時とは比べられないほどの発展をえていますね。農業構造改善事業も進んでいます。成長産業といわれる果樹や、そ菜、畜産など、大きな伸びを示しています。ですから、普及員も、ある人は畜産専門に、ある人はそ菜専門というように、特技を生かして、専門の分野を担当しています。

また農村の青年学級や婦人の集会にも、引っぱり出されることが多くなっているといえます。それだけ、農村の人達も、生産の増大、生活の改善に、一生懸命取り組んでいられる証拠でしょう。

もちろん、農業改良普及員の仕事は、それだけにとどまりません。病虫害が異常発生する時もあります。芸園作物のように、高い技術がいり、早く指導をする必要も生れます。

こんな時は、集団指導を中心とした活動では指導の徹底を図るということに無

あの人この人

「米光太平さん」

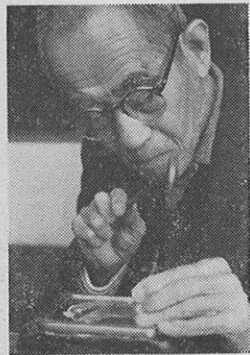
(金)送
4月16日
放
文化財保護委員会、無形重要文化財、いわゆる人間国宝に指定された米光太平さんを紹介しましょう。

米光太平さんは、ご存じの通り、肥後象かん、肥後すかしの名工として、知られている人です。

鉄の肌書かれた下絵にそって、タガネで細い溝を彫り、小さなカナヅチで金や銀を打ち込む。そして表面を小ヅチでたたいてならす。こういっただけでは、簡単なようですが、仲々どうして、肥後象かんの製作は、俗に打ち込みだけでも三年。下絵かきから仕上げまで一人前になるまでには、少なくとも十年は必要といわれる程、むづかしい技術です。

米光太平さんは、十四才の時から、この道に入りおじいさんの田辺保平さん、おじの田辺吉太郎さんについて修業したといっています。

そして七十六才の今日まで、六十二年間というものを、肥後ぞうかんの製作



作一筋に打ち込んで、その伝統の灯を守ってきたのです。

もともと、肥後ぞうかんの技術は加藤清正が肥後に入国した時、近江の国から従って来た鉄砲鍛冶の林又七が、これを伝えたといわれています。細川藩では、御用鍛冶として特に大切にされたようで、その紋どころである九曜や唐草模様などの象かんのほどこした、銃身や刀のツバなどの初代又七の作品が、貴重な文化財として今も残っています。

しかし、明治維新の薩刀令以来、刀や剣の需要がなくなり、それにもなつて十数軒あった細工師が殆んど廃業してしまいました。現在、残っているのは四軒で、なかでも本格的な技術をもつ名工は米光さん唯一人といわれています。

米光さんの願いは、後継者を一人でも多く、一日も早く育てあげることだそうです。そのため、午後からは、七人のお弟子さんに技術を教えるのが米光さんの日課だそうです。

「まだまだ長生きしますよ。技術に終わりはありません」と語る米光さんの、肥後ぞうかんの製作によせる意欲に加えて、後継者の養成が軌道にのれば、彫りの深さや品質で優れている肥後象かんの前途は明るいものがあるといえます。

理ができてきます。そういう場合には、個々に農家を訪問して、相談をし、助言をすることになります。

このほか、肥料設計や、流通対策、出荷指導や巡回講習の開催などに、農家のよき相談相手として、目がまわるような忙しさに明け暮れます。『全く事務所に落着く暇ありませんが、それだけにフアイトが湧きます。作物の取入れの時、作物がよく出来た、豊作だったと農家の人に喜んでもらった時がいちばん嬉しい時です。』と普及員の人は話します。

農業改良普及員は、農家の皆さんの身近な相談相手です。普及員を十分ご利用になってください。

今週の県政から

(土)送
4月17日
放

土曜日の県政便りには、その週の県政のおもな動きをご紹介します。

まず十三日には、熊本県内の市町村、警察など各機関が集まって、交通安全運動の打合せ会が行なわれました。これは、来月の十一日から二十日までの十日間、全国一斉に行なわれる、春の交通安全運動に先だって開かれたものです。この打合せ会では次のような今年の運動の実施目標をたてました。

①道路を安全に横断すること。②横暴な運転をとりしめること。③無理な運転

ダイヤが交通事故の原因になっていることから、交通業者に対して適当な管理を行う。④踏切を安全に通行すること。⑤車を完全に整備すること。⑥そして道路交通の環境を整備しようという六つの項目をとりあげました。

去年一年間の交通事故は、およそ四千七百件で、法令に違反した件数は八万六千件近くにのぼっています。つまり一日に十三件近くの交通事故と二百三十件にのぼる法令違反があつているわけですね。しかし、これらのほとんどは私たちがちよつと注意すればなくせるものばかりです。この運動をきっかけにして、少しでも交通事故がなくなるよう努力したいものです。

さてきのうからは、天草市の本渡市と倉岳町を皮切りに、ヘリコプターによる稲の害虫の航空防除がはじまりました。熊本県の航空防除は、三十六年に玉名郡で行なわれたのが最初で、その時は防除面積が僅か二十七畝でした。

その後この航空防除は、防除の効果が確実なこと、能率的で、わずかな労力しかいらぬことなどの特徴が農家に認められてきました。

肩掛噴霧機ですと、一日に八時間働いたとして、たとえば一人あたり、二十畝から三十畝しか、薬を撒けません。

これが、ヘリコプターを使いますと、肩掛噴霧機の場合の五十倍にもあたる十畝から、十五畝の防除ができるわけ